

議案第 19 号

令和 7 年度鳥栖市教育委員会事務の点検評価について

上記の議案を提出する。

令和 8 年 9 月 9 日

鳥栖市教育委員会
教育長 佐々木 英利

(提案理由)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 1 項の規定に基づき、令和 7 年度の教育委員会の事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を市議会に提出するとともに、公表する必要があるため、鳥栖市教育委員会の権限事務の一部を教育長に委任し、又は臨時に代理させる規則第 2 条第 1 項第 20 号の規定により、この案を提出する。

令和 7 年度鳥栖市教育委員会事務の点検評価について

1 根拠法：地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条

- ・教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
- ・教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価の対象

- ・教育委員会会議と教育委員の活動状況
- ・鳥栖市教育プランに掲げる 12 施策および主な取組

3 点検・評価の方法

教育委員会による自己評価及び学識経験者 2 名（福岡女学院大学教授相良誠司氏、久留米大学教授木下和也氏）による外部評価を実施

4 評価の経緯

令和 8 年 4 月定例教育委員会	点検評価の進め方について承認
令和 8 年 5 月中旬～	自己評価の実施
令和 8 年 5 月定例教育委員会	外部評価を依頼する学識経験者について報告
令和 8 年 6 月定例教育委員会	「事務点検評価報告書（自己評価案等）」の審議
令和 8 年 7 月 3 日	学識経験者への自己評価等の内容説明
令和 8 年 7 月上旬～	外部評価の実施、点検評価報告書（最終案）の作成
令和 8 年 9 月定例教育委員会	点検評価報告書（最終案）の審議

5 点検評価報告書（最終案）

別冊のとおり

6 今後の予定

令和 8 年 9 月 市議会に報告書を提出・市ホームページにて公表